

別紙8 労働者に対する特別教育

除染等業務に従事する労働者に対する特別の教育は、学科教育及び実技教育により行うこと。

学科教育は、次の表の左欄に掲げる科目に応じ、それぞれ、中欄に定める範囲について、右欄に定める時間以上実施すること。

科目	範囲	時間
電離放射線の生体に与える影響及び被ばく線量の管理の方法に関する知識	① 電離放射線の種類及び性質 ② 電離放射線が生体の細胞、組織、器官及び全身に与える影響 ③ 被ばく限度及び被ばく線量測定の方法 ④ 被ばく線量測定の結果の確認及び記録等の方法	1時間
除染等作業の方法に関する知識	土壌等の除染等の業務を行う者 ① 土壌等の除染等の業務に係る作業の方法及び順序 ② 放射線測定の方法 ③ 外部放射線による線量当量率の監視の方法 ④ 汚染防止措置の方法 ⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去の方法 ⑥ 保護具の性能及び使用方法 ⑦ 異常な事態が発生した場合における応急の措置の方法	1時間
	除去土壌の収集、運搬又は保管に係る業務(以下「除去土壌の収集等に係る業務」という。)を行う者 ① 除去土壌の収集等に係る業務に係る作業の方法及び順序 ② 放射線測定の方法 ③ 外部放射線による線量当量率の監視の方法 ④ 汚染防止措置の方法 ⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去の方法 ⑥ 保護具の性能及び使用方法 ⑦ 異常な事態が発生した場合における応急の措置の方法	1時間

<p>除染等作業の方法に関する知識</p>	<p>汚染廃棄物の収集、運搬又は保管に係る業務(以下「汚染廃棄物の収集等に係る業務」という。)を行う者</p> <p>① 汚染廃棄物の収集等に係る業務に係る作業の方法及び順序</p> <p>② 放射線測定の方法</p> <p>③ 外部放射線による線量当量率の監視の方法</p> <p>④ 汚染防止措置の方法</p> <p>⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去の方法</p> <p>⑥ 保護具の性能及び使用方法</p> <p>⑦ 異常な事態が発生した場合における応急の措置の方法</p>	<p>1時間</p>
<p>除染等作業に使用する機械等の構造及び取扱いの方法に関する知識</p>	<p>土壌等の除染等の業務を行う者</p> <p>土壌等の除染等の業務に係る作業に使用する機械等の構造及び取扱いの方法</p>	<p>1時間</p>
	<p>除去土壌の収集等に係る業務を行う者</p> <p>除去土壌の収集等に係る業務に係る作業に使用する機械等の構造及び取扱いの方法</p>	<p>1時間</p>
	<p>汚染廃棄物の収集等に係る業務を行う者</p> <p>汚染廃棄物の収集等に係る業務に係る作業に使用する機械等の構造及び取扱いの方法</p>	<p>1時間</p>
<p>関係法令</p>	<p>労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び除染電離則中の関係条項</p>	<p>1時間</p>

実技教育は、次の表の左欄に掲げる科目に応じ、それぞれ、中欄に定める範囲について、右欄に定める時間以上実施すること。

科目	範囲	時間
除染等作業の方法及び使用する機械等の取扱い	土壌等の除染等の業務を行う者 ① 土壌等の除染等の業務に係る作業 ② 放射線測定器の取扱い ③ 外部放射線による線量当量率の監視 ④ 汚染防止措置 ⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去 ⑥ 保護具の取扱い ⑦ 土壌等の除染等の業務に係る作業に使用する機械等の取扱い	1時間 30分
	除去土壌の収集等に係る業務を行う者 ① 除去土壌の収集等に係る業務に係る作業 ② 放射線測定器の取扱い ③ 外部放射線による線量当量率の監視 ④ 汚染防止措置 ⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去 ⑥ 保護具の取扱い ⑦ 除去土壌の収集等に係る業務に係る作業に使用する機械等の取扱い	1時間 30分
	汚染廃棄物の収集等に係る業務を行う者 ① 汚染廃棄物の収集等に係る業務に係る作業 ② 放射線測定器の取扱い ③ 外部放射線による線量当量率の監視 ④ 汚染防止措置 ⑤ 身体等の汚染の状態の検査及び汚染の除去 ⑥ 保護具の取扱い ⑦ 汚染廃棄物の収集等に係る業務に係る作業に使用する機械等の取扱い	1時間 30分